

令和4年第3回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和4年9月14日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	染 谷 森 雄 君	副 町 長	田 神 文 明 君
教 育 長	倉 持 伸 樹 君	総 務 課 長	大 関 千 章 君
まちづくり 戦 略 課 長	鳩 貝 浩 之 君	会 計 管 理 者 兼 町 民 税 務 課 長	山 下 仁 司 君
健康福祉課長	荒 井 富 美 子 君	生 活 安 全 課 長	古 郡 健 司 君
都市建設課長	大 橋 勝 君	産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	笈 沼 光 行 君
上下水道課長	松 村 聖 市 君	教 育 次 長	猪 瀬 英 子 君

連絡員として出席した者の職氏名

まちづくり戦略課
主 幹
生活安全課
主 幹

矢 島 征 幸 君
香 取 憲 治 君

まちづくり戦略課
主 幹
生活安全課
副 主 幹

山 田 浩 君
大 島 弘 之 君

事務局職員出席者

事 務 局 長

田 口 啓 一

書 記
書 記

田 中 孝 平
伊 藤 弘 美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（新井 庫君）これから本日の会議を開きます。

◎会議成立の宣言

○議長（新井 庫君）ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎諸般の報告

○議長（新井 庫君）地方自治法第121条の規定による本日の出席者を報告いたします。
町長、副町長、教育長、関係課長等が出席しております。

また、議事の円滑なる進行を図るために連絡員として関係職員及び写真撮影のため、
まちづくり戦略課 金谷主査の入場を許可しております。

本日の傍聴人は3名ですので、御報告いたします。

傍聴席の皆様をお願いを申し上げます。

新型コロナウイルス対策のため、座席の間隔及び検温、マスク着用等の御理解、御協力を
お願いいたします。

また、本日の一般質問は、役場庁舎内へ映像配信を行うとともに、後日、町ホームページを
通じて録画映像の配信も行いますので、御理解、御協力をお願いいたします。

傍聴席が映像範囲に入ることもございますので、あらかじめ御承諾をお願いいたしま
す。

◎一般質問

○議長（新井 庫君）今日は、日程第4、一般質問となります。

ただいまから町政に対する一般質問を行います。

発言の通告を受けた者は、お手元へ配付した通告一覧表のとおりです。

順序に従い発言を許します。

なお、質問時間は申し合わせにより、議長の発言許可より答弁を含め、30分以内とな
っておりますので、よろしくお願いいたします。

◇ 江 森 美 佐 雄 君

○議長（新井 庫君）最初に、3番 江森美佐雄君の発言を許します。

3番 江森美佐雄君。

〔3番 江森美佐雄君 登壇〕

○3番（江森美佐雄君）議場に御参集の皆様、おはようございます。

3番議員、江森でございます。

傍聴の皆様には、御多用なところ足をお運びいただきましてありがとうございます。

よろしくお願いを申し上げます。

さて、パキスタンにおきまして甚大な水害が発生しております。国土の3分の1が水没しているというような大変な状況でございます。まず、お見舞いを申し上げたいと思います。

さて、本日の質問事項、お手元に配付しております。洪水による水害の減災対策についてであります。

2年前の9月定例会におきまして、私のほうから避難に関することを中心に質問をいたしました。本日は、実際に洪水が発生した場合、どのような被害が想定されるのか。ダメージを想定することにより、避難する前にできること、効果的な減災対策、こういったものを実施すべきであるという観点から質問するものであります。

まず最初に、水害ハザードマップについて。

浸水想定水深が記載されております。この浸水想定水深の根拠についてお伺いいたします。

ハザードマップに関しましては、自分は大丈夫であるという思いからのんびりしていたところ、流されてしまったというケースも報告されております。信頼性を高める意味でも、科学的な根拠を確認したいところであります。

また、浸水がどのように進むのかを知ることは、非常に重要だと考えております。町を横断する程度に浸水した場合、水がどのように流れるのか。そのようなシミュレーションがとおりになるのか。この点についてもお尋ねをいたします。

2020年の熊本県球磨川における氾濫については、詳細に総括報告がなされております。こちらの報告を拝見しますと、球磨川の氾濫、出た水が局所的に急流を生じて、その急流におられた複数の方が命を落とされているというようなことが報告されているところであります。

そのような意味からも、水の流れのシミュレーションを想定するということは極めて重要であると、そういう観点からお尋ねをする次第であります。

2番目に、町で用意していただいております水害時指定緊急避難所、あるいは、指定

避難所等への避難につきましては、前回、質問しておりますので、今回は省きまして、その前に準備できる具体的な減災対策について質問するものであります。

実際に浸水がありまして、水が引いた後、その状況はどうなっているのか。生活のダメージ。これはどう想像できるのか。

そういったときに、特に生活必需品となっております自家用車、あるいは、町の公用車、あるいは、住宅の浸水状況。あるいは、ライフラインである町の浄水場設備。あるいは、環境浄化センター等の下水道施設。こういったものの浸水対策は極めて重要であるというふうに考えられます。

個人でできることとしまして、自家用車の浸水対策はあります。少しでも高いところに避難をすると。防災ステーションに避難するとか、少しでも標高の高いところに避難をするなどが考えられます。あるいは、車そのものを防水シートでくるんでしまうと。これは、市販品もございます。そういった手段もございます。

あるいは、今、お手元に配付しておりますけれども、自宅の浸水対策。これは、通気口からの泥水侵入を防ぐ、私が自分でつくってセットしているものでありますけれども、これ、私の家では17カ所の通気口がございます。17セットをつくって、これを素早くセットするようにしております。1カ所10秒でセットできます。ですから、のんびりやっても十分可能です。ですから、通気口及び玄関口を防水対策すれば、相当程度の減災が可能になると考えられます。

そういったことから、浸水の程度によるわけですが、例えば、床下浸水であっても、後で大変なことになるということを考えれば、相当ましだと。そういったことから、このような具体的な減災対策についてお伺いするものであります。

3番目。台風の時期でなくても、線状降水帯等による災害が各地で発生している現状からしまして、水害に関しては梅雨入りの前に水害の減災対策ですとか、あるいは、分散避難。こういった必要性等について町民の皆さんが学べる機会を設けるなどの時機を得た施策が必要ではないかというふうに考えております。これらについても見解をお伺いいたします。

分散避難については、最近よく災害の専門家から言われておりますけれども、避難所1カ所に多くの方が集中するというよりも、できるだけ分散しているほうが、これはコロナ禍ということもありまして、そのほうが得策だというふうに考えられます。これは、従前から啓発されておりますけれども、自宅の2階へ避難して、無理に避難所に行かないと。こういった選択もあろうかと思えます、人によっては。そういったことも含めてですね、あるいは、人によっては町外の適地に避難するというようなことも考えられるかと思えます。分散できる方は、そういうふうにしていただいたほうが、全体的にはよい方向に行くというふうに考えられます。避難所そのものは、決して居心地のいいところでもなく、また、快適なところではありません。基本的に、できるだけ、それぞれが居心地のよい快適なところを選んで避難するというのは、それはそうあるべきだろうと

いうふうに思うわけであります。そういった面での啓発の必要性から質問をするものがあります。

以上3点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

発言席に戻りましてから、一つずつ答弁いただきたいと思ひます。

一つずつ私のほうから気がついたことを申し上げたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

〔3番 江森美佐雄君 発言席へ移動〕

○3番（江森美佐雄君）議長の進行のほう、一つずつよろしくお願ひいたします。

○議長（新井 庫君）洪水による水害の減災対策について、1点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（古郡健司君）それでは、1項目め1点目について御答弁申し上げます。

初めに、水害ハザードマップの浸水深の根拠については、平成27年に水防法が改正され、想定し得る最大規模の降雨、1000年ごとに1回発生する周期的な降雨ではなく、1年間の間に発生する発生確率は小さいですけれども、規模の大きな降雨であることに対応した浸水想定を前提とし、その浸水想定区域を水害ハザードマップ上で公表しなければならぬことになりました。

この想定し得る最大規模の降雨に対応した浸水想定区域は、国土交通省から公表されております。洪水浸水想定区域図作成マニュアルに基づき、国土地理院がシミュレーションを行い、浸水深等をマップ化し、公表をされております。

町の想定し得る最大規模の降雨につきましては、利根川水系八斗島より上流域で72時間総雨量491ミリを想定したものとなっております。町では、このシミュレーション結果をハザードマップとして町民の皆様に配布するとともに、町ホームページ等で公表しております。

次に、町を横断する程度に浸水した場合の水の流れのシミュレーションはあるのかについて御答弁申し上げます。

浸水シミュレーションにつきましては、浸水ナビ又は地点別浸水シミュレーションで公表されており、インターネットで検索することができる内容となっております。この浸水シミュレーションでは、対象河川の破堤ポイントを選定すると、経過時間ごとに浸水深、浸水エリアが検索できます。

町に直接影響する河川では、利根川、江戸川、中川において検索することができます。例えば、利根川A地点が破堤した場合、自宅のあるB地点では何分後、何時間後にどれだけの浸水深になり、また、どの方面に浸水していくのか等の想定情報を事前に確認することができます。ただし、水の向き、流量まではシミュレーションされておらず、把握することはできませんが、浸水想定を知る上では非常に役立つ情報であると考えております。

引き続き、水害ハザードマップや浸水ナビについて、広報紙や町ホームページにおいて周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）はい、江森議員。

○3番（江森美佐雄君）ありがとうございます。

現状では、今、課長が答弁されたような国交省を中心とするシミュレーション。こういったことで、そこが限界なのかなというふうに思います。

独自に条件を設定して富岳で計算してもらうとか、理論的には可能であっても、現実的には、そこまではという感じがいたします。

ここで非常に大事なことは、私が余り私見を言うと影響があるので、申し上げるのは控えますけども、私個人的には、中川の洪水というのが非常に重要な意味を持っているというふうに思っております。それ以上のことは申し上げませんが、それぞれのハザードマップに従って皆さんが行動されるわけですが、決してハザードマップというのは、ここは安全ですよということを示しているわけじゃないということですよ。そこのところは、引き続き啓発していただきたいんですね。うちは、50センチ未満だから大丈夫だと。白くなっているから、うちは全然大丈夫だって。そう思うことが非常に危険だと思うんですね。ハザードマップは、安全なところを示しているのではなくて、リスクのある、みんなリスクがあるんですよということを示しているのだから、くれぐれも、そこら辺を啓発によって、お間違えのないように今後とも引き続きよろしく願いしたいと思います。

それとあわせて、今、全国各地で起きている災害。これ、いろいろな総括がなされています。たくさんの方が亡くなっておられます。これをぜひ、我々も、新しいことがあれば、教訓として取り入れて生かしていく。これはどうしても必要なことだと。有効なことも隠れていると思います。それが、新たに見えるようになってくる。災害によって、人が亡くなることによってですね。それはぜひ、その経験を教訓として私たちに生かしていきたいと思っておりますので、これからはその辺のことについてもやられているとは思いますが、なお一層、それに御尽力いただければと思います。

1番については、これを要望して終わりたいと思います。

2番をお願いいたします。

○議長（新井 庫君）続いて、2点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。生活安全課長。

○生活安全課長（古郡健司君）それでは、1項目め2点目、初めに、具体的な減災対策について御答弁申し上げます。

災害時において発生し得る被害を最小化するためには、自助、共助、公助それぞれが日ごろから災害対応能力を高め、連携することが大切となります。災害に備えて自分ができることを対策としていただくことが減災対策の基本となると考えております。

特に、自分自身や家族の身を守るため、また地域の人々と助け合うために、日ごろから災害に備える事前対策を行っておくことが重要であると考えております。

町では、自分の命は自分で守る、とにかく早目の避難の考えから、減災対策、自助の一つとして、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇するおそれがある時に慌てることのないよう、避難に備えた行動をあらかじめ決めておくマイ・タイムラインの作成を町民の皆様一人一人にお願いをしているところでございます。

マイ・タイムラインの作成では、自分の命は自分で守ることを基本に、避難のタイミング、避難先、移動手段、移動時間の確認、災害情報の収集方法、避難時の持ち出し品の確認、自宅の減災対策等、一人一人で考えられる避難に対しての備えを盛り込み作成していただければと考えております。

引き続き、町ホームページへの作成の手引き掲載や作成講習会等を開催し、町民の皆様一人一人がマイ・タイムラインを作成するよう周知していきたくと考えております。

また、各行政区の自主防災組織、共助に対しましては、町民の皆様が防災に関心が持てるよう、資機材点検の実施や各種防災訓練を実施してございます。

それら平時の体制づくりを踏まえ、警戒時には、住民の皆様がすぐにマイ・タイムラインに沿った行動が起こせるよう、事前の警戒情報の発信、注意喚起等を防災行政無線、メールマガジン、町ホームページ等で情報伝達を行います。

また、そうした住民の皆様への減災のお手伝いができるよう、土のうの配布や早期に避難の必要な皆様に中央公民館を自主避難所として開所を行います。

また、公用車につきましては、避難指示発令後から発災直前までは、公用車を含め最大限の資材を投入し、広報活動や道路封鎖等を行うなど、人的被害を最小限に抑えることを第一に考え、行動をいたします。それを踏まえ、可能な限り公用車の浸水対策がとれればと考えてございます。

また、御提案いただきました自家用車浸水防止のシート、自宅の軒下の浸水対策等につきましては、新製品や創意工夫によるアイデアであり、有効な浸水対策であると感じております。町民の皆様においても、少なからず気づきや工夫があると思われまますので、町として少しでも減災のヒントになるような事項につきましては、マイ・タイムライン作成講習会等において紹介をしていきたくと考えてございます。

また、大きな減災対策といたしまして、現在、国土交通省によって首都圏氾濫区域堤防強化対策事業が進められており、令和元年台風19号では、昭和22年のカスリーン台風を超える流量を観測する中、氾濫することなく、地域の安全に大きく貢献するとともに、堤防強化事業の必要性が改めて示されたところでございます。

続きまして、災害発生後につきましては、いち早く災害から復旧することを目的に、速やかに災害救助法の適用を受けるため、関係機関へ災害発生状況などの報告を行うとともに、自衛隊への派遣要請や国・県・町の災害時応援協定先等への物資、ボランティア等の人的支援、復旧への技術的な支援をお願いし、被災者の皆様に適正な配分ができ

るような受援体制を構築していかなければならないと考えております。

町といたしましては、水が引いた後には、被災者の皆様一人一人が一日も早く災害前の生活に戻れるような災害復旧をいち早く進めなければならないと考えております。被災者の皆様にとって最善策を検討してまいります。

次に、重要なライフラインである上下水道施設につきましては、浸水被害などによる災害に対し、事業継続計画等に基づき、一定の機能を確保し、社会的影響を最小限にとめるよう努めてまいります。また、今年度には、下水道耐水化計画などを策定し、今後の各施設の更新等を踏まえ、効率的な浸水対策を検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）はい、江森議員。

○3番（江森美佐雄君）ありがとうございます。

最初に、最後の上下水道に関して一言、まず申し上げてから、気づいたことを述べたいと思いますけれども、これ、やろうとすれば、莫大なお金がかかります。隔壁で完全に覆ってしまうとか、いろいろ考えられるわけですが、今、各所に施設が分散しているということが、なかなか抜本的に、もう完全に高い防水性能を持たせることが非常に難しいというのが現状だと思います。大事なことは、そういう現状を理解しているということだと思うんです。今、こういうレベルであると。本当は、こうしたいけれども、完全に防水性能を持たせたいけれども、それは今、無理があると。何十億円を投入していけばいいかわからない。それで、今、できるのはここまでなので、こういう状態になった時に、どういち早く復旧するのか。そういうことが大事になってくると思います。まず、このことを申し上げておきたいと思います。

それから、今、課長が答弁された内容。全くそのとおりだというふうに、私も同じ思いであります。

それで、特にこの具体的な問題ですけれども、私もいろいろ空想的にただ想像しているだけではなくて、2019年の場合は、台風19号の被害というのは栃木県においても相当の被害がありました。佐野市と栃木市です。

実際、私もですね、あまり災害地というところに直後に行ったことがなかったもので、佐野市と栃木市に参りました。災害ボランティアという形で。これ、例えば、社協がどういうふうに行っているんだろうとか、そういうこともわかるわけなので行ってみました。

それで、3カ所ほど伺ってやったんですけれども、やることって、ほとんど泥片づけなんです。ほとんど泥なんです。車両でガーっとできるようなところというのはやりやすいですけれども、どうしても狭隘なところは人力でやらなきゃいけない。

それは、住宅の床下もあるわけですね。床下の泥をちゃんと掻き出して、クリーニングして、消毒しないと住めないわけですね、それまで。放ったらかしでは、上へ住めないわけですね。ですから、非常にダメージが大きい。これ、1週間や10日で住めるとした

ら、それは奇跡的な例ですね。何カ月もかかります。ボランティアの数にも限りがありますから。ですから、そう簡単にはいかない。

そういうことを考えると、自動車もそうですね。自動車も、市販の防水シートで、もう袋状になっていて、市販されてネット通販で購入ができます。袋になっているところに頭から突っ込んで行って、お尻のほうからこうやって大きな風呂敷で包んでしまうようなものですね。丈夫なプラスチックシートです。市販されております。大体 8,000 円とか、1 万円で購入できます。そういうものでやってしまうという例はありますし、私は、そういうのを防災の展示の場面があったら、1 台でもいいから公用車をくるんで見せる。例えばですよ。一例として。そういうのをやっていただけないかという、そういう要望なんですね。そうすると、町民の皆さんも、資料もいろいろつくっていただいていますけれども、現実に見えれば、こういうものかということがよくおわかりになるということです。そういうのをお願いしたいなど。たくさんアイデアがある中で、一例の紹介ということで、個人の責任ですよということを断りながらも、しかし、その後のダメージを考えれば、非常に意味があるというふうに思います。

それで、私の拙いそれですけれども、床下浸水防止。これもいろいろなアイデアがあります。土のうを積んでもいいでしょうけれども、実際にやってみると、土のうで浸水を防止するのは困難です。個人一人で、例えば、私が女房と二人でやるのでも、そう簡単に土のうをつくること自体も大変だし、簡単じゃないんですね。ですから、少し厚手のゴム板を切って、バコっとはめ込む。そういう構造のものであれば、それでもできる。その穴によりますけれども。ですから、いろいろなアイデアがあるので、床下浸水でも相当大きなダメージになりますから、それだけでも、そういうのを防ぐ意味でも、いろいろな工夫があったらいいなど。そういう意味で、私はたまたまそういう栃木県の災害エリアから帰って来て、即座にこういうものをつくって、実際にやってみているわけです。ぜひ、そういうものも参考にいただければというふうに思うばかりです。

2 番は終わりました、3 番をお願いします。

○議長（新井 庫君）3 点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（古郡健司君）それでは、1 項目め 3 点目、水害に関しては、梅雨入り前、水害の減災対策や分散避難の必要性等について町民が学べる機会を設け、住民が防災について学べる機会が必要ではないかということで御答弁をさせていただきます。

防災減災について町民が学ぶ場としましては、令和元年台風 19 号以降、水害対策を町民の皆様へ周知、啓発活動の強化を図っております。

特に、マイ・タイムライン作成講習会につきましては、令和 2 年度から中学生を対象に毎年実施し、また、昨年度は全町民の皆さんを対象にマイ・タイムライン作成講習会を開催させていただいております。また、今年度は、五霞町防災の日に実施する避難所開設訓練に合わせて実施をする予定となっております。また、毎年、広報ごか 7 月号

において、水害特集としてマイ・タイムライン作成方法等を掲載してございます。さらに今年度は、高齢者における情報入手手段の拡充に向け、スマホセミナー等を実施してございます。

今後も町民の皆様に参加いただけるような減災対策事業を実施していくよう努めてまいります。

次に、分散避難の必要性について御答弁申し上げます。

分散避難は、避難所の混雑緩和、プライバシーの確保、ペット同伴避難における避難等として有効であると認識しており、マイ・タイムライン作成時において浸水深の状況に応じた避難方法を選択していただく必要があります。

避難方法としては、避難所利用のほかに、自宅での垂直避難、親戚や友人宅への遠方避難などがあり、自分の命は自分で守る、とにかく早目に避難を行うため、マイ・タイムライン作成の際に、自宅の浸水対策、非常持ち出し品等と合わせて検討していただくよう改めて周知をしていきたいと考えております。

防災や減災への考え方や方法、対策用品など、最新の情報を取り入れ、常々住民の皆様へ情報を提供することができるよう防災対策事業の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）はい、江森議員。

○3番（江森美佐雄君）ありがとうございます。

今後ともですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この3番につきまして、今、マイ・タイムラインの中で、今後、いろいろ具体的な減災対策等についても講習していききたいというお話がありました。ぜひ、お願ひしたいと思ひます。やはりマイ・タイムラインとセットでやるのが、これは、もうマストだと思うんですね。マイ・タイムラインで動く前に、いろいろなことをやらないと、マイ・タイムラインに従って避難してからいろいろやるというわけにはいかないんです。ものの順序として。ですから、私の場合もマイ・タイムラインはつくってあります。まず、アウトドアでやるのがあってから、インドアでやるということに順序立っています。アウトドアでやることというのは、まず自家用車を守る。それから、今、言ったように、自分は床下浸水を防止すると。そういうアウトドアの作業をやります。しかる後に、インドアの作業をやるということですね。

僕は、水が来ないと、ブレーカーを切るとか、そういうことは考えていませんけれども、水が実際に出てきた場合に、最終的にはブレーカーを切る。2階へ避難です、私。1階から2階へ。最終的にはブレーカーを落とす。それと、トイレの便器の中に、水を入れたビニール袋を逆流防止に置くと。これは、本当の最終段階にインドアでやることというふうに決めております。

そういうものの流れ。こういったことを、これからも地道に講習会で伝えていっていただきたいなというふうに思ひます。

それから、阪神淡路大震災ですけれども、阪神淡路大震災がありました。平成7年1月17日ですけれども、阪神淡路大震災の実際の経験と教訓を後世に残していかなければいけないということで、人と防災未来センターという施設が神戸市中央区に設立されております。もうずっと以前から設立されておまして、私、きょうは被害想定ということを申し上げているんですけれども、ここでは、被害を想定した訓練を行うという訓練に力を入れてやっております。神戸市は特にですね。

それで、これ全国的に、2020年に全国調査をしたらしいんです。1,741自治体に対して、このセンターが実際に、被害を想定した、想定した被害に基づく訓練を行っているかどうかということ、1,741自治体に対して調査をしたというのが報告されております。約半数が想定訓練をやっていると。半数はそこまではやっていない。それから、30万人以上の都市では、80%が想定訓練をやっている。小規模なところは4割未満。そういう報告があります。

これ、一つは都会であるということと、この防災全般なんですね。ですから、私は、実際、水害の被害想定というのは頭ではできるんですけども、訓練につなげられるような、そういった現場がつかれるかということ、なかなか難しい。地震の場合だったら、例えば、下敷きになって救出するとか、電車がとまって脱線したのを避難誘導するとか、いろいろな想定で現場をつくることもできますし、いろいろなことができるんですけども、水害の現場想定は非常に難しいということで、そういう意味では、どちらかということ、都会型の想定防災訓練と、そうじゃないところの防災訓練の違いがあるのかなと、勝手にそう思っているんですけども。ですから、余りその被害想定訓練ということを上上げるつもりはないんです。ただ、その被害を想定するということを啓発していく必要がある。できるだけシミュレーションを自分なりにして、どういうことが考えられるのか。では、どういう手を打つのかということ、今後とも、そういうものを啓発していただきたいなというふうに思います。

あわせて、最後になりますけれども、くどいようですが、他の災害から、その経験から得られた教訓を我々は学んでいかなければならないと思います。本当に多くの方が亡くなっているのを無駄にしてはならない。そういうふうに私は強く思います。

そのことを強く申し上げまして、私の本日的一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（新井 庫君）以上で、3番 江森美佐雄君の質問が終わりました。

〔3番 江森美佐雄君 自席へ移動〕

◇ 小野寺宗一郎君

○議長（新井 庫君）続いての質問者であります小野寺議員、発言席への移動をお願い

いたします。

〔1番 小野寺宗一郎君 発言席へ移動〕

○議長（新井 庫君）ただいまより、1番 小野寺宗一郎君の発言を許します。

1番 小野寺宗一郎君。

〔1番 小野寺宗一郎君 登壇〕

○1番（小野寺宗一郎君）皆さん、おはようございます。

1番議員の小野寺宗一郎でございます。

傍聴席の皆様、大変お忙しい中、早朝より議場までお越しいただきましてまことにありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

初めに、本町の4回目のワクチン接種が順調に行われているとのことですので、携わっている全ての関係者の方に改めて敬意を表します。ありがとうございます。

それでは、私に与えられた時間も30分ですので、早速質問に入らせていただきます。

私の質問は、8月29日に通告いたしましたとおり、ふるさと納税について3点ほどお伺いいたします。

ふるさと納税は、納税と言いながらも、応援したい自治体に寄附をするものであり、寄附をする側のメリットは、特典がある自治体から返礼品をもらえ、その上、寄附金額の一部が所得税及び住民税から控除されるなどが挙げられます。一方、自治体側は、幅広く収入を確保できることに加え、特産品を返礼品にすることによって、地域の消費を拡大するとともに、観光PRにつなげることもできます。

本町にとりましても、毎年、人口減少により住民税が減り、法人税の引き下げ、そして交付金もカットされ、大変厳しい現状が続いておりますので、どんな手を使ってでも何とかしたいというのが本音だと思います。

このふるさと納税は、自治体の稼ぐ力が試されておりますので、自主財源確保の一つの手段としてお伺いいたします。

1点目は、本町のふるさと納税の現状をお聞きいたします。

近年の寄附金の件数、総額、運営状況についてお伺いします。また、昨年4月に設立いたしましたごかみらいLabがスタートして1年5カ月が経過しておりますので、その内容、実績についてもお伺いいたします。また、ふるさと納税に特化した部署、専任を庁舎内にもおいたほうがよいのではないかと思います。その考えについてお伺いいたします。

続いて、2点目は返礼品の現状についてお伺いいたします。

返礼品の数、返礼品の選択、調整はどのようになされているのか。また、町内業者へのアプローチ、寄附者へのアフターフォローなどはどのようにしているのか。また、寄附金をふやすための今後の戦略についてもお伺いいたします。

続いて、3点目として、企業版ふるさと納税を総務省でも推奨しておりますが、この

取り組みについてどう考えておられるのかお伺いいたします。

寄附を募集する主な事業の目的と内容についてお伺いいたします。また、現在のPR活動、それに今後についてはどのようにしていくのかをお伺いいたします。

以上、3点についてお伺いいたします。

なお、答弁によりましては再質問させていただきますが、時間制限もありますので、簡潔な答弁をお願いいたします。

それでは、この後の発言につきましては、降壇して発言席より発言させていただきますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

〔1番 小野寺宗一郎君 発言席へ移動〕

○議長（新井 庫君）ふるさと納税について、1点目及び2点目の質問に対し、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（鳩貝浩之君）それでは、1項目め、1点目、本町のふるさと納税の現状について、2点目、返礼品の現状についてを一括して御答弁申し上げます。

初めに、ふるさと納税の過去3カ年の寄附金額について申し上げます。

令和元年度4,794万円、令和2年度4,518万9,000円に対して、令和3年度は8,105万5,000円と、対前年度に比べ179%と大幅な増となっております。

また、委託料や返礼品代金などの経費、町民税減収分を差し引いた金額、いわゆる実質的な収支でございますけれども、令和元年度は1,989万2,000円、令和2年度1,862万円、令和3年度3,834万7,000円となっており、このふるさと納税によって町の収入増につながっているところでございます。

また、令和4年度、今年度の寄附金額でございますけれども、4月から8月までの5カ月間で申し上げますと、2,764万9,000円と、前年度に比べ1,303万4,000円、189%の増となっております。今年度末までの1年間につきましては、この5カ月間の伸びを見て、1億5,000万円ほどの寄附金額を見込んでいるところでございます。

続きまして、ふるさと納税返礼品の現状でございますけれども、令和3年4月に設立しましたごかみらいLabにおきまして返礼品の充実に取り組んでおり、冷凍パッケージした五霞いもコロケや五霞町産農産物を使ったジェラート、五霞町産の米と大豆を使った米味噌を返礼品に加えるなど、地元農産物を生かした返礼品開発のほか、町内企業の既存商品の組み合わせ、さらには新規商品の追加など、この五霞町の返礼品をバラエティ豊かなラインナップとして取り組んでいるところでございます。

このごかみらいLabの取り組みによりまして、返礼品の数は、令和2年度の43品から、令和3年度は263品となりまして、道の駅の五霞まちづくり交流センターのふるさと納税に係る売り上げにつきましても、令和2年度の542万5,000円に対し、令和3年度は1,446万9,000円と大幅に伸ばしているところでございます。

続きまして、返礼品の新規事業者へのアプローチでございますけども、工業クラブ総会時に返礼品登録の協力依頼を行っております。それ以外にも、ごかみらいL a bが返礼品登録に係る手続や受発注、請求業務などを代行するなど、生産者又は企業の負担を少なくして返礼品を登録できる制度をとっております。また、県内の共通返礼品につきましても、この4月から常陸牛を五霞町の返礼品としても追加をしているところでございます。

今後、この寄附金額の増加を目指す戦略としましては、引き続き、ごかみらいL a bとの連携をして、更なる返礼品の充実に取り組んでいくことはもちろんでございますが、この寄附金額が伸びることによって、当然、業務量のほうも増加してまいりますので、ごかみらいL a bの体制強化も図っていく必要があるというふうに考えてございます。

また、返礼品の充実以外にも、寄附額増の取り組みとしましては、ふるさと納税を扱うサイトの登録を、現在は4つございますが、これを更にふやしていきたいと考えております。

また、より効果的な事業展開が図れるように、ふるさと納税を扱う管理委託の事業者の見直しもしていきたいと考えています。

さらには、寄附者に対して新しい返礼品情報を、いただいた寄附金を使って実施した施策をお知らせするなど、寄附者と継続的な関わりを持つことで、町のファンをふやす試み、そして、寄附金の使い道の見せ方を工夫するなど、さまざまな方策によりまして、この寄附金額の増加に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（新井 庫君）小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

1点目、2点目をまとめて御答弁いただきましたけれど、本町のふるさと納税も順調に伸びているということで、令和元年、令和2年は4,500万円ぐらいだった寄附金額が、昨年度については8,000万円と。倍近くになっていることがわかりました。

また、今年度についても、まだ5カ月しか経過しておりませんが、この表を見ますと、昨年度の同じ時期と比べて、やはり倍近くになっておりますし、寄附金、件数のほうも倍になっているということで、最終的に、ふるさと納税により今年度は1億5,000万円を見込んでいるということで、これは大変躍進してきたのではなかろうかと思えます。

また、収支のほうも黒字ということで、これを見ますと、大体金額の半分弱ですかね。これが、町の収入として残るというのがわかりませんが、今年度については、半分と言いますと、1億5,000万円とすると、7,000万円近くの収入が見込めるということになりますので、これは財源として大変大きな金額になると思えますので、その辺は使い道をはっきりして有効に使っていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

また、昨年4月に立ち上げましたごかみらいL a bが業者へのアプローチや返礼品の選択から面倒な登録までやってくれるということで、これが、これだけの成果を上げた

大きな要因ではないかと思えます。

L a bも小人数でやっていて大変だという話も聞いておりますので、先ほど課長からありましたけど、今後、体制強化をしていただき、更なるアイデアを出していただき、今後も開発に臨んでいただければと思います。

このように、本町もみらいL a bのようなシフトチェンジをして寄附金がふえてきておりますが、全国にはまだまだふるさと納税により大変大きな寄附を集めている自治体がたくさんあります。全国で見てもはちょっと広過ぎますので、茨城県内でしたら自治体の規模や地理的なことなど、ある程度はわかるかなと思ひ、調べてみたのですが、皆さんのお手元にもお配りしております。

これは、昨年度の茨城県内の自治体のふるさと納税金額のランキングになります。これは、予算特別委員会の時にも少し触れましたけど、本町は29位で、本年度はもっと上がるのではなからうかと期待しておるところでございますが、何と云っても、注目するのは、この隣の境町さんが48億8,600万円を集めて、県内で1位になっております。しかも、全国でも17位。茨城県内では、7年連続1位になっております。

ちなみに、その7年で225億円以上を集めております。これは、驚異的な数字ですので、そこまで高い目標は持てないと思っておりますが、何でこんなに境町さんには寄附金が集まるのだろうと疑問に思うのは当然だと思います。皆さん、境町さんはよく御存じかと思ひますが、地理的に見ても、海もない、山もない、これといった観光地もない。人口も約2万4,000人で、本町の3倍程度ですから、それらの特産品の数や地産地消の関係とか、規模の違いはあるかもしれませんが、ここまで差がつくほどの変わりはないのではないかなと思ひます。もちろん、ここまでになるのには相当な努力をなされているんだと思ひますが、単に返礼品の数やポータルサイトの数をふやす、そういうことでなくて、何かやり方があるのではないかなと思ひます。

この際、その辺を視察に行ってくださいね、勉強させてもらってきてもいいのではないかなと思ひます。肝心なところは教えていただけないかもしれませんが、何かまねすることや参考になることがあるのではないかなと思ひます。九州や北海道へ行くのと違いますから、すぐそこですから、車でも20分も走れば行けるところですので、何回伺ってもいいかなと思ひますので、その辺も御検討していただければと思います。

その時に、先ほど質問いたしました庁舎内にもふるさと納税に特化した専門部署や専任者がいれば、先方にも伺った時にやる気というのが伝わると思ひますので、ぜひ検討をしていただきたいと思ひます。そういった専任等、窓口を設けるといふ看板を上げるということは大事なことです。お店を始めるにしても、やはり看板といふのは大事なものですから、その辺も御検討していただきたいと思ひます。

また、場合によっては、トップセールスといふのも必要ではないかなと思ひます。町長が忙しければ、副町長がお伺いして視察に行くといふのも一つの方法かなと思ひます。やはり副町長が来たとなれば、先方も更に五霞町のやる気といふのが、本気度がわかる

のではないかとと思いますが、その辺はどのようなお考えをしているのか、副町長に答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（新井 庫君）ただいまの質問に対し、副町長の答弁を求めます。

副町長。

○副町長（田神文明君）傍聴席の皆さん、朝から御苦勞さまでございます。どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

再質問について御答弁申し上げます。

境町のふるさと納税額は、先ほど議員の御指摘からもありましたとおり、県内市町村の中で1位であることはもとより、全国でも上位にランキングされておるほど多くの額を集めており、また、そのための先進的な取り組みを行っておられます。

当町においても、私も機会あるごとに境町へ赴き、話を伺うとともに、視察をさせていただき、多いに刺激を受けているところでございます。もちろん、今回、ごかみらいL a bを立ち上げる際にも改めて境町へ伺い視察を行っており、その際の成果が、今のごかみらいL a bの躍進につながっていると考えております。

先ほどの課長答弁にありましたとおり、また、議員の御指摘にもありましたとおり、本町におけるふるさと納税の額は令和2年度に4,000万円、令和3年度に8,000万円。そして、今年度は4月からの伸びから想定して1億5,000万円を見込むほど、倍々とふえてきているところではございますが、県職員の友人からも納税額2億円が一つの壁だというふうに言われております。

また、納税額がふえるに従って、扱う品目、数量とも飛躍的にふえていくことは当然想定されますので、それを扱う体制、スペース等も必要となってまいります。

したがって、ふるさと納税の更なる拡大に向けては、ごかみらいL a bとの連携はもとよりですが、役場職員のみならず、民間からの人的、技術的な支援や協力をいただけるような体制づくり、そして、ハード面の整備も必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）ありがとうございました。

一度、視察に伺っているようですが、更にステップアップするためにも何回行ってもいいと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

境町さんも今の町長になって、多くの寄附金を集めるようになりましたけど、就任した前の年は、たった6万5,000円しかなかったそうです。

それで、最初にやったのは、当時、急速に寄附金をふやしていた岐阜県の各務原市というところに、町長みずから視察に行って、ノウハウを教わってきていろいろやった結果、次の年には3,000万円になり、今に至るといふふうになっているそうです。そういうのを聞くと、視察というのは大変大事なんだと思います。よく、百聞は一見にしか

ずと言いますが、やはり聞くだけよりも、現地に行って、県内のその町を見てくるということが大事になってくるのではなかろうかと思えます。

県内、ほかの自治体を見ても、やはり、ある年を境に急速に寄附金がふえているという自治体が幾つかあります。このランキングの中の第2番目の守谷市ですけど、守谷市も前年38万円しかなかった寄附金が突然、次の年に6億円になっております。こういうのも何かあるのではないかなと思えますので、その辺も調べていただいてもいいのかなと思えます。

その辺のこと、茨城県内のことは、副町長も以前、県の職員だったわけでありましてから、そのころのパイプを使っていただき、いろいろと情報収集をしていただき、何かヒントになることがあれば、本町の今後のふるさと納税に役立てていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、1点目、2点目は結構ですので、次の3点目をよろしく願いします。
○議長（新井 庫君）続いて、3点目の質問に対し、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（鳩貝浩之君）それでは、3点目、企業版ふるさと納税の取り組みについて御答弁申し上げます。

初めに、企業版ふるさと納税制度の概要でございますけども、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクト、いわゆる地域再生計画に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から最大9割の税額が控除されるというような仕組みでございます。

このほか、企業にとってのメリットとしましては、地方創生に貢献する企業としての公表、PR効果。そして、地方公共団体との新たなパートナーシップの構築、SDGsを通じた企業の価値向上などが挙げられます。

また、一般のふるさと納税とは違い、寄附を行ったとしても経済的な利益、補助金等でございますけれども、これを受け取るということとはできないとされております。

また、1回当たりの寄附額は10万円以上とされており、本社がある地方公共団体への寄附は対象外となります。

次に、本町の取り組みでございますけども、令和3年3月に企業版ふるさと納税の対象となる国からの地域再生計画の認定を受けたところでございます。

この認定を受け、寄附を募集する主な事業として、令和3年度は、道の駅ごかを拠点としたごかみらいLabが事業展開をしている地域産品の開発などの地域ブランディング事業、これを事業として募集をしまして、1件200万円の寄附をいただいたところでございます。

令和4年度、今年度につきましては、令和6年度の小学校の統合に向けて整備する小学校校舎の改修事業を掲げまして、本町の地方創生の取り組みをPRするとともに、企業版ふるさと納税の寄附を募集しているところでございます。

次に、PR活動としましては、コロナ禍の状況では、会議、総会といった直接御説明する場がこれまでございませんでしたので、ホームページ等を通じて企業版ふるさと納税の寄附を募集しておりました。

今年度になりまして、6月に五霞工業クラブ総会が開催されましたので、お時間をいただき、加盟企業の皆様に企業版ふるさと納税のPRをさせていただきました。

今後につきましても、このような場を通じまして、少しでも多くの企業の皆様に寄附をしていただけるよう更なる積極的なPRを行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（新井 庫君）小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）ありがとうございます。

この企業版ふるさと納税は、大変難しい制度だと思います。

一見、寄附金額の最大9割分が減税されるということで、メリットがあるような感じがしますが、これは税務的に言っても、よほど大きな金額を動かしている企業でないと、メリットがないというふうに聞いております。ましてや個人のふるさと納税のような返礼品もなく、代償として経済的な利益を受けることは禁止されておりますので、企業にとっては何もメリットがないように感じるのではないかと思います。本来のメリットは、社会貢献や企業としてのPR効果などになるのですが、このことだけで寄附をしていただくというのは大変難しいと思います。

現に実績のほうも、まだ、小澤道路さん1社、200万円ということですので、これは大変ありがたいことだと思います。このような郷土愛のあふれる社長さんでないと、いろいろなプロジェクトを掲げても、ただ待っているだけでは寄附してくれる人はそうそういないと思いますし、ましてや本町に縁もゆかりもない企業はなおさらだと思います。

ですので、この企業版ふるさと納税こそ、町長のトップセールスというのが必要だと思います。町長みずから企業へ足を運んでいただいて、その事業に対する五霞町の思い、また可能性を熱く説明していただき、その思いに賛同していただければ、寄附をいただくのは大変難しいと思います。

その辺を含めて、今までの分析、また、今後の財源確保の一つとして、ふるさと納税にどの程度の重きを置いていくのか、町長に総括して答弁をお願いいたします。

○議長（新井 庫君）ただいまの質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）大変どうも傍聴席の皆さん、御苦勞さまでございます。

今、総括という小野寺議員の質問でございまして、大きく分けると3項目あるので、時間を見ると時間がなくなってきておりますので、私の考えの一端を述べさせていただきます。今、五霞町も大きな行政課題を抱えております。これらの行政課題は、これからなかなか永遠に続く部分もございます。そういう中では、持続可能なま

ちづくり。これを一番と、どこの自治体も基本にしております。町が倒産しては何にもなりませんので。

その基本となるのが、私は安定した財源確保。これではないかと思えます。そういう中で、インター周辺開発。これらも、安定財源確保のためにいろいろ皆さんの理解を得て進めてきている。そして、今、御質問があったように、このふるさと納税。それに、企業版のふるさと納税。これらも、当然大きな財源確保のために重要な部分であると考えております。

それで、トップセールスということですが、実は、企業版ふるさと納税のほうも、町内 60 数社ございますので、令和 2 年度に各社を回ろうということで予定をして、パンフレットもつくりましたが、ちょうどコロナということで。企業も食品関係が多いものですから、訪問はだめというお話もいただきまして、それがそのまま延べになってしまいました。大分経済状況も落ちついてきたということで、今後、トップセールスとして、まず、町内の企業さんを回って、ひとつお願いできればと思えます。

そういう中で、一つはこのふるさと納税の問題点。これもございます。議員もこれは御承知だと思のですが、これも当然遵守していかなければならない。

一つがですね、このふるさと、地域応援のためのふるさと納税ではなくて、今は返礼品目的のふるさと納税になってきている。そういう中で、地域間によって返礼品の競争が激化してきてしまっていると。こういう課題もございまして、地域を応援する本来の趣旨が希薄になってきていると。こういう指摘もされております。

そしてまた、ふるさと納税をする人が多い自治体では、財源がほかへ出て行ってしまって、非常に自分のところが、大規模な自治体は財源不足になっている。特に東京都の 23 区がそうなのですが、そういう事例も出てきている。

また、このふるさと納税の恩恵を受けている自治体と、約 30%の自治体が流出額のほうが多い自治体が 30%と……。

○議長（新井 庫君）あと 1 分です。

○町長（染谷森雄君）はい。

こういうところもありまして、分断ができてしまっているということで、いろいろ国のほうも不平等をなくすためにも、今後、これらも見直していくという意見も出ておりますので、これらもしっかり注視していきたい。

そして、一番健全なのが、企業版のふるさと納税ですので、当然、両方メリットがありますから、五霞町のほうも、まず、先ほど議員が指摘されているように、使い道をはっきりするというので、うちのほうも、これから校舎の建設とかいろいろありますので、それらも含めて企業を回っていきたい。

ごかみらい Lab を、先ほどもお話しに出てきましたが、今後、これを商社的な部署に立ち上げてですね、このふるさと納税の対応だけではなくて、もっと観光面もいろいろ含めた五霞町の新たな組織に立ち上げていたらと考えているところでございますの

で、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

まだまだいっぱいお話しをしたいのですが、以上で時間がないようですから終わらせていただきます。

○議長（新井 庫君）ちょうど時間がきたのですが……。

〔「では、一言だけ」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）はい、小野寺議員。

○1番（小野寺宗一郎君）今、町長が言われたとおり、このふるさと納税は国の政策ですから、いつはしごを外されてしまうかわからないので、安定財源にならないかもしれませんが、それなら、なおさらやるのは今だと思います。

ですので、もう皆様一丸となって、また、このふるさと納税、いっぱい稼いでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（新井 庫君）以上で、1番 小野寺宗一郎君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

11時13分に再開いたします。

休憩中、場内の換気を行います。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

○議長（新井 庫君）休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 黛 丈夫君

○議長（新井 庫君）ただいまより、2番 黛 丈夫君の発言を許します。

2番 黛 丈夫君。

〔2番 黛 丈夫君 登壇〕

○2番（黛 丈夫君）おはようございます。

2番議員の黛でございます。本定例会一般質問の3番手で登壇させていただきました。本日、傍聴に御出席賜りました皆様、御多忙のところ、まことにありがとうございます。

私が一般質問のトリでございますので、しっかり務めさせていただきます。

さて、年号が令和に変わって以来、私たちは新型コロナウイルス感染拡大との闘いを続けているように思います。

我が町も「町民の命を守る」、「暮らしを守る」、「五霞の活力を守る」の3本柱を中心に、新型コロナウイルス感染症対策、対応をしてきましたが、この先もまだしばらく続くようです。

ところで、令和2年度より新型コロナウイルスによって影響を受けた地域経済や住民生活の支援、事業継続、雇用維持等への対応並びに感染症終息に向けた経済構造の転換、好循環の実現を目的に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設されています。

五霞町も令和2年度当臨時交付金活用事業については、令和3年4月号の五霞広報で皆さんのところにもお知らせしていると思います。また、本定例会においても、この臨時交付金が充当されている事業の審議をしています。

さらに、この9月9日には、内閣府地方創生推進室より新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設について、県、市町村に連絡が来ているようです。

現状、コロナ禍の著しい社会情勢の変化に接して、私は、今回の一般質問では、五霞町の地方創生臨時交付金の事業について及び8月に実施された令和3年度の監査委員の意見書で述べられているコミュニティ交通の費用対効果や財政状況を考慮して、利用実態に合わせた運行についての要望を受け、公共交通についての2項目を取り上げました。

改めまして、本日の私の質問内容を述べさせていただきます。

1項目め、新型コロナ対策を支援するため創設された地方創生臨時交付金の活用について。

1点目、町の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の申請、事業活用について。具体的な内容、状況等を質問します。

2項目め、公共交通について。

1点目、五霞町公共交通会議において協議された内容や意見。また、町としての対応について質問いたします。

2点目、代替バス運営事業、路線バス、五霞町役場～幸手駅間の路線バスの運行状況。また、現状の課題と改善処置。ハードとソフト面があると思いますが、それについて質問します。

3点目、その他の公共交通の現状。在宅福祉サービスの運行等を含みますが、今後の公共交通について伺います。

以上、2項目4点について質問いたします。

なお、持ち時間が30分の制限もありますので、答弁は簡潔に願います。

また、場合によりましては再質問させていただきますので、御了承願います。

それでは、私は一旦、席を移動させていただきます。

〔2番 黛 丈夫君 発言席へ移動〕

○議長（新井 庫君）地方創生臨時交付金の活用についての質問に対しまして、まちづくり戦略課長の答弁を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（鳩貝浩之君）それでは、1項目め、1点目、地方創生臨時交付金の現状、町の申請と事業活用について御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、この新型コロナウイルスの感染拡大防止、さらには感染拡大の影響を受けた地域経済や住民生活を支援することを目的に令和2年5月に創設されました。

本町におきましては、令和2年度から令和3年度までに約2億2,000万円の交付を受け、感染症対策をはじめとする各事業を展開してまいりました。

活用内容の内訳でございますけれども、プレミアム商品券の発行など、地域への支援策ということで約9,300万円、割合としては42%。情報・防災ステーションごか隣接地を水害一時避難所として整備するなどの感染防止対策。こちらが、約5,700万円、割合として26%。児童・生徒1人1台のパソコン整備などの教育環境整備。こちらに約3,500万円、割合としては16%。そのほか、事業者支援として約3,500万円、約16%の割合となっております。

また、この臨時交付金以外にも国の制度としては、住民1人当たりの10万円を給付する特別定額給付金や子供1人当たりの10万円給付、さらには住民税非課税世帯への1世帯当たり10万円を給付するなど、臨時交付金以外にも支給がされているところでございます。

今年度におきましては、コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援を目的とした総合緊急対策が新たに創設をされ、本町におきましても臨時交付金として6,702万9,000円、そのうち、物価高騰分については2,515万8,000円の内示を受けております。これにつきましては、今年度6月補正でもお願いして、さらには、今回、本議会の初日に専決処分の報告もさせていただいたとおりでございますが、この物価高騰の影響を受けた米農家への支援、さらには小・中学校の給食費の免除をはじめラジコンパーク整備によるコロナ後の経済活性化事業など、これらを実施する予定で予算のほうも計上させていただいたところでございます。また、7月には食費など物価高騰に直面する住民税非課税世帯、非課税の子育て1世帯当たり5万円給付。これらも、交付金とは別に特別給付金として支給をしているところでございます。

以上のとおり、感染防止対策や住民生活支援、経済支援、事業者支援、さらには物価高騰に対する農業者支援など、幅広い視点から支援をしているところでございます。

また、先ほど議員からも御質問でありましたとおり、現在、国におきましては、物価高騰に対応した支援策が検討されておまして、9月9日の国の対策本部において新たな地方交付金の創設が総理から示されたところでございます。この9月9日同日付けで

各市町村にもその旨の通知がされてございます。交付金の詳細につきましては、今後、通知されることとなりますが、現時点での情報では、今回の交付金の対象となる事業としては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して行う事業になるというような模様でございます。

今後、これらの国の情報も注視して、本町の実情に合わせた支援を引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（新井 庫君） 議員。

○2番（黛 丈夫君） どうもありがとうございます。

現在までの事業活動の状況がよくわかりました。

的確に、またスピーディーにやっつけていただいているようなので、安心いたしております。

ただ、これからですね、ちょっとコロナ禍の状況が変わってきて、ただ、財源は一つのところから出てくる、名目はちょっと変わってくるのですが、このところの新型コロナウイルス感染症についての取り扱いとか待機期間の基準が変わってくると。加えて、ウクライナ情勢の影響を受けてくるということで、品目も変わってきていますよね。

今まで幅広く使っていたのですが、今度、逆に言うと、受ける側からしますと、限られた人ですから、その情報がどう伝わるかも含めまして、的確に本当に、この使うべきところに使われるかという、不安も残りますので、その辺はよろしくお願ひしたいところでは。

特に、9月9日に創設された新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金における電力とか、ガスとか、食品等の価格高騰重点支援地方交付金については、これからは新型コロナウイルス感染症の従来国民全体の感染対策とか、地方創生の広範な立場の品目から外れてですね、そういう限られた人とか、そういう状況になる可能性もありますので、重々その辺は、目的の幅が狭まっている状況を踏まえてやっていただけると。ただ、この辺の情報もしっかり町のほうは取っていただいているようなので安心いたしました。今後とも、その辺のところを進めていただきたいと思います。

これは、追質問はいたしませんので、次の項目に進んでいただきたいと思います。

○議長（新井 庫君） 続いて、公共交通に関する1点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（古郡健司君） それでは、2項目め、公共交通について。1点目、五霞町地域公共交通会議で協議された内容について御答弁申し上げます。

五霞町地域公共交通会議については、コロナ禍により令和2年度、令和3年度は書面開催とさせていただいておりましたが、本年度は十分な感染対策を実施し、6月16日に多目的集会センターにおいて第1回目の会議を開催させていただいたところでござ

います。

この会議では、主に令和4年度事業計画、五霞町公共交通の方針を定める五霞町コミュニティ交通運行計画並びに五霞町地域内フィーダー系統保持維持計画について事務局より提案をさせていただき、御承認をいただいたところでございます。

その際に、意見等は特にございませんでしたが、住民の皆様からの要望や意見につきましては、引き続き持続可能な公共交通の運営、さらには利根川沿線を中心とした交通空白地の解消について重要な課題として継続して協議していくこととしております。

また、町の公共交通に関する協議会として、コミュニティ交通の運営に係る計画を策定し、及びその実施のため、五霞町公共交通会議と連絡調整を図ることを目的に五霞町コミュニティ交通運営協議会が、地域の住民の皆様のご代表によって構成されており、こちらの協議会で、コミュニティ交通に関する意見、要望等を集約した上で、五霞町地域公共交通会議で協議を行っているところでございます。

次に、町としての対応及び今後の方向性でございます。

住民の皆様からの意見や要望をもとに、実証運行後に大幅なルート変更とダイヤ改正、さらには中学生、高校生、65歳以上の高齢者を対象とした割引制度等を導入してございます。

また、利用促進対策として、各行政区単位での乗り方教室や各イベントでのPR活動等を実施しております。

今後も五霞町公共交通会議を通じて、引き続き有効と思われる施策を検証し、利用者の増大につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 庫君） 議事録を採録いたします。

○2番（黛 丈夫君） どうもありがとうございました。

会議の開催、コロナ禍の状況もありましたので、開催できなくて書面でやったと。これはいたし方ないことと思います。

また、会議の中の細かいところについてはわかりませんが、一応やっているということはわかりました。

ただ、その辺でですね、意思決定的なものが何かあるのかどうか。その辺を伺いたいですよね。せっかく出てきたものがどう流れていくとか、その辺を伺いたいのですが。

○議長（新井 庫君） ただいまの質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（古郡健司君） それでは、ただいまの再質問でございますけれども、地域公共交通会議での意思決定方法についてということで御答弁をさせていただきます。

五霞町地域公共交通会議設置要綱第8条第3項に、会議の議事は出席委員の過半数で決定し、可否同数の場合については議長が決定すると規定されていることから、意思決定については、出席者の過半数の同意によって決定されることとなります。

以上でございます。

○議長（新井 庫君） 議員。

○2番（黛 丈夫君） わかりました。

ただ、見た感じ、公共交通の一番肝心なところを決めているようなので、具体的な細かいところは致し方ないと。逆に言うと、それが一つの太いパイプになって、この町の公共交通、これからの公共交通の方針が決まるんだと思います。

わかりました。ありがとうございます。

では、次をお願いいたします。

○議長（新井 庫君） 続いて、2点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

○生活安全課長（古郡健司君） それでは、2点目の代替バス運行事業について御答弁申し上げます。

まず、代替バスの運行状況の把握についてでございますが、運行委託業者である朝日自動車株式会社に照会したところ、月単位の利用者数については把握しておりますが、各停留所における乗車人数については安全な運行を図るため、集計を行っていないとの報告を受けております。

町といたしましては、利用実態を把握し、今後の運営を検証する際の貴重な資料になると認識していることから、引き続き朝日自動車株式会社に必要な情報の収集と提供を要望してまいりたいと考えてございます。

次に、現状の課題及び改善についてでございます。

まず、ハード面におけるバスの小型化、また、小型化に伴う新たな車両の購入についてでございますが、現在の代替バスは、町で平成28年に購入したものであり、令和3年度をもって減価償却期間が終了したことから、本年度以降は町の一般財源からの経費負担の抑制が図られることとなっております。

したがって、現時点での新たな車両への変更及び導入は、新たな経費負担が発生することから慎重な検証が必要と考えております。

また、ソフト面における運行アプリ等については、現在、朝日自動車株式会社のホームページ内にバス現在地検索からバスの位置情報を取得することが可能となっており、今後は多くの皆様が利用できるよう広報紙や町ホームページにおいて周知を行っていきたいと考えております。

次に、改善方法、具体的な施策についてでございます。

代替バスの利用については、隣接する幸手市の影響を大きく受けており、特に桜の開花時期における利用者の増加は例年見受けられるところでございます。代替バスの運行の意義については、五霞町町内の利用者が幸手市内への買い物や駅を利用して通勤・通学するための交通手段の確保でございますが、幸手市を含めた町外にお住まいの方々も多く利用され、貴重な収入源となっているところでございます。

こうした背景から、幸手市との密接な情報共有と意見交換は必要不可欠なものと考え

ております。

町では、幸手市からの意見を広く聴取するために、町の公共交通会議に幸手市市民協働課長が委員として会議に参画していただき、意見等をいただいております。

また、本年度より幸手市地域公共交通会議に五霞町職員、公共交通担当課長が委員として参画する予定となっており、代替バス等の運行について利活用を含めた連携について要望していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（新井 庫君） 議員。

○2番（黛 丈夫君） ありがとうございます。

先に提出していただいたこの資料を確認させていただきまして、状況が見えてきます。

注意していかなければならないのは、先ほどお話がありましたけども、この路線バスには、権現堂公園の桜まつり、あじさいまつり、彼岸花の時期にもものすごく乗っているんですね。幸手駅から権現堂間で代替バスを使用している観光客のためにも何か残っているような感じがしまして、それらを差し引いて五霞町の乗客数にすると、大体1日200名ぐらいではないかと推察されます。例えば、平日34便で除すると、1便当たり5、6人しか乗っていない。日曜日で、20便で割って10人ですから、今、大きいバスが結構走っていると思うのですが、中型でも十分足りるような状況があると思います。

ただし、路線バスの変更は、先ほど、今度、幸手市とも協議を積極的に入れるということでしたが、幸手市とか朝日バス、その他の関係者との協議が必要と思われるので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、今の状態では何かちょっと無駄が多いような気もいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議長、3点目をお願ひいたします。

○議長（新井 庫君） 3点目の質問に対し、生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（古郡健司君） それでは、3点目のその他の公共交通の状況について。また、公共交通全般について御答弁申し上げます。

まず、その他の公共交通の状況についてでございます。

公共交通空白地有償運送の事業は、社会福祉協議会へ業務を委託し、在宅福祉サービスとして外出介助や生活介助等のサービスを提供しております。

主な利用状況でございますが、通院の送迎、外出・買い物の送迎等が挙げられます。令和元年度から令和3年度までの3年間の平均利用者数は1,175人で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数も780人と減少しましたが、令和3年度においては1,018人と、利用者が増加傾向にあります。

公共交通空白地有償運送は、サービスを提供する会員の協力を得ながら、利用者が住

みなれた町で安心・安全に暮らせる交通手段の一つとして有効に活用されていると認識してございます。

今後も社会福祉協議会と連携し、新たな協力会員の育成や発掘に努めてまいりたいと考えております。

次に、公共交通全般についてでございます。

令和4年第1回定例会の一般質問において答弁させていただいたとおりでございますが、町の地域公共交通は、少子高齢化や核家族化により移動手段の支援が必要とされる、いわゆる交通弱者と呼ばれる方々の公共交通手段確保のために、国及び全国各地の地域公共交通等会議で委員やアドバイザーを務められ、公共交通政策に精通しておられる福島大学の吉田 樹准教授に当初から五霞町地域公共交通会議にアドバイザーとして携わっていただいております。御意見をいただきながら、代替バス、ごかりん号、空白地有償運送事業の公共交通の3本柱で体系構築を推進してございます。

また、今後は利用者の待つ場所に応じてルートやダイヤを柔軟に変えられるバスの運行等を検討してまいります。

今後も利用者の皆様からの要望を踏まえ、新たな方策について五霞町公共交通会議や五霞町コミュニティ交通運営協議会において協議し、町民の方々から納得していただける公共交通の構築に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（新井 庫君） 議員。

○2番（黛 丈夫君） ありがとうございます。

状況がわかりました。

在宅福祉サービスは、利用者会員の増加に伴って、サービス側の運転する協力員の補充が今度はポイントになるのではないかなど、これが予測されることですね。

これは空白地への対応ということで、これは、今やれることですから、これはきっちりやるべきだし、非常によいことだと思っています。これは進めるべきですね。ただし、まめに状況確認はやる必要がある。実情の検証が必要と思います。よろしく願います。

ところで、先にですね、代替バスの大きさと路線バス運行についての見直しのお話を私からしましたけれども、参考資料のコミュニティ交通ごかりん号のルートですが、大体1日最大乗客数は、今のところですが、120人程度であれば問題ないんですね。1日運行25便で大体分けると5人ぐらい。10人程度のワゴンタイプで足りるというような感じになると思うんです。これは、あくまでも私の試算なので、確定ではないです。

その場合、ごかりん号のルートに小型のワゴンを走らせて、現状のごかりん号を代替バス路線に回して、さらにですね、朝晩は定期路線を運行して昼間は別のルートを走らせるのも今の状況に合った一つの案ではないかと思っています。

それと、先日、テレビのニュースで見たんですけども、茨城県の高萩市がですね、茨

城交通とAIバスの運行をしています。新聞記事のコピーを参考に配付しておりますが、本格運行も10月1日から始めると発表しているんですよね。バスの運転は、この場合、運転手がやります。自動ではありません。このシステムは、従来の停留所に加えて、システム上に細かく仮想停留所を設けて、利用者がスマートフォンの専用アプリか電話で希望の乗降場所と時間を予定すると、運行ダイヤが生成されるんです。勝手にAIが、その辺を試算すると。アプリは予約ができるほか、バスの現在地や到着予定時刻なども確認できるとしているんです。予約状況や経路は、バスの運転席に設置されたタブレット端末に表示されますが、運転手が端末に気をとられないよう訓練しているということです。音声案内もされるので、安全運転には影響がないと言っています。

以上、こういった簡単なものもあるんですね。

これだけでは、なかなか難しい。あと、うちの町の公共交通を走らせるにしても、道路の幅員の状態もありますので、なかなかその辺が難しいところですが、今のごかりん号の大きさだけでは、なかなかもう少し狭いところには行けないのではないかと。先ほど言ったようなワゴンタイプみたいな、幸手市でデマンドを走らせていますけど、あのくらいの大きさで、なおかつ、こういうAIが絡んでくれば、もう少し公共交通としての役割は果たせるのではないかと私は考えています。

ちょっと早いですが、終わりに、町民の足、公共交通確保は、何よりも町民ファーストで進めていくべきだと思います。ただし、運行状況は的確に調査して、合理的で柔軟な対応も必要だと思います。また、他の自治体の新たな取り組みや、ITやAIを導入した公共システムの検証も行って、五霞町にマッチした公共交通システムをつくり上げることが望まれます。それらに向けて、私の今回の質問、また提案を参考にさせていただければと思っています。

以上、それでは質問の終わりに際しまして、本日、御答弁いただきました執行部の皆様には心より感謝いたします。本当にありがとうございました。

これにて、私の一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（新井 庫君）2番 黛 丈夫君の質問が終わりました。

〔2番 黛 丈夫君 自席へ移動〕

○議長（新井 庫君）以上で、一般質問通告者全員の質問が終了いたしました。

これもちまして、一般質問を終結いたします。

◎休会の決定

○議長（新井 庫君）お諮りいたします。

本定例会の一般質問の日程は、本日及びあす9月16日の2日間と決定しております。

たが、本日、一般質問が全て終わりましたので、明日 15 日を休会とし、議案調査としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、15 日を休会とすることに決定いたしました。

次回の本会議は、9 月 16 日の最終日となります。

◎散会の宣告

○議長（新井 庫君）これにて散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午前 11 時 45 分